

会計別予算額		
会計等区分	予算額	前年度比
一般会計	95億4,511万6千円	△ 2.3%
特別会計 の内訳	国民健康保険事業	29億9,010万円 10.7%
	財産区	10億8,137万7千円 △ 6.9%
	老人保健医療事業	21億8,296万7千円 △ 3.1%
	下水道事業	10億180万円 △ 5.8%
介護保険事業	14億8,222万4千円	9.3%
特別会計の計	87億3,846万8千円	2.4%
水道事業会計	10億5,074万7千円	△ 2.8%
総額	193億3,433万1千円	△ 0.3%



Q 防災マップをカレンダーへ

防災マップを配布しているが、見る機会が少ない。年中目につく「ふれあいカレンダー」への掲載を考えてはどうか。

A 年間を通じてよく目にするカレンダーへ防災マップを掲載することは、防災意識の向上となるので今後検討を行いたい。

Q 社会教育事業は町長部局で

教育委員会所管の社会教育事業は、町長部局事業と密接に連動しており、今後は町長部局での担当にすべきでは。

A 現在、国においても検討されており、今後の成り行きを見守りたい。将来的には各自治体の事情による選択性となるのではないかとの見方を持っている。当町でも検討をしていきたい。

Q 民生委員に個人情報提供を

個人情報保護法の施行により個人情報が得られず、民生・児童委員の活動が制約されている。担当地域の情報提供はできないか。

A 住民の転出入や家族構成などの情報を全て開示することはできないが、法令が一部見直しされた。今後は独居老人や災害時に手助けが必要な方などの情報を提供して連絡を緊密にしていきたい。

**平成18年度予算について、予算特別委員会を設置し、3月15日から22日まで各会計の細部にわたり審査しました。
質疑の一部を要約してお伝えします。**

Q 「学童保育」対策を

大規模化する「学童保育」に対し、建物だけでなく、備品の充実と指導員増加などの配慮を。

A 蓮池「チチクラブ」は二つの建物となるため、指導員を1名増員する。「学童保育」支援については、播磨町学童保育連絡協議会と運営方法などについて十分に話し合っていきたい。

Q 「公共施設の有効利用は」

播磨北小学校廃校に伴う公共施設有効利用促進事業(490万円)の計画は。

A 播磨北小学校、中央公民館、日本テルペーン跡地での公共施設利用について、それぞれが地域づくり活動の拠点となるよう、住民によるワークショップ手法により、提案及び検討委員会で計画づくりをします。その計画ができるだけ早く決定し、次年度につなげたい。

Q 水田川環境整備事業は

平成18年度は下流部最終の工事になるとと思うが、工事時期と工事内容、新公園の名称は。

A 浜幹線より南側、阿閌橋より左岸130m²を完成させる。渇水期の秋以降から自然舗装で約400mの管理用通路として整備する。一部でフラワーポットなど検討したい。公園の名称には「健康広場」と考えているが、地元と協議したい。

Q 小学校統廃合事業について

播磨北小学校が平成19年度に廃校となる。北小の児童を受け入れる学校側のメンタル教育はどのようになされるのか。

A 新しく編入された学校に、今まで北小にいた先生の顔が見えるという事が大切と考えている。子どもたちが安心できるように、先生の研修においてもメンタル教育に力を入れていく。

Q 国保の窓口負担減免について
国保法では診療の際、特別の理由のある被保険者が請求すれば減額免除できる。播磨町も要綱をつくるべきでは。

A 実施を検討している他市の担当者から状況を聞いているが、当町においても今後検討していきたい。

Q 町内幼稚園の状況は

3年保育が実施されて、数年経過したが、その効果は。昨年から実施している幼小一貫教育の今後は。

A 幼稚園児は、489名で、20学級。今の子どもは兄弟が少なく集団生活がいい効果を得ている。核家族化が進んでいるので、親にとっても情報交換の場となっている。今年は蓮池小と蓮池幼で幼小一貫教育を実施する。

Q 男女共同参画の推進は

男女共同参画行動計画が策定されているが、庁舎内での推進状況は。もっと女性職員を登用すべきでは。

A 町職員推進委員会を中心として、研修会・講演会などを行っている。職員人事については、女性だから、男性だからということではなく、あくまでも能力主義で行っている。

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

◎次の6月定例会の初日は6月6日(火)です。6月13日(火)・14日(水)には、議員が一般質問(町の行財政全般について、疑問点をただし所信の表明をもとめるもの)をする予定です。◎議会の日程など傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局(☎0794-35-2387)までお気軽にどうぞ。